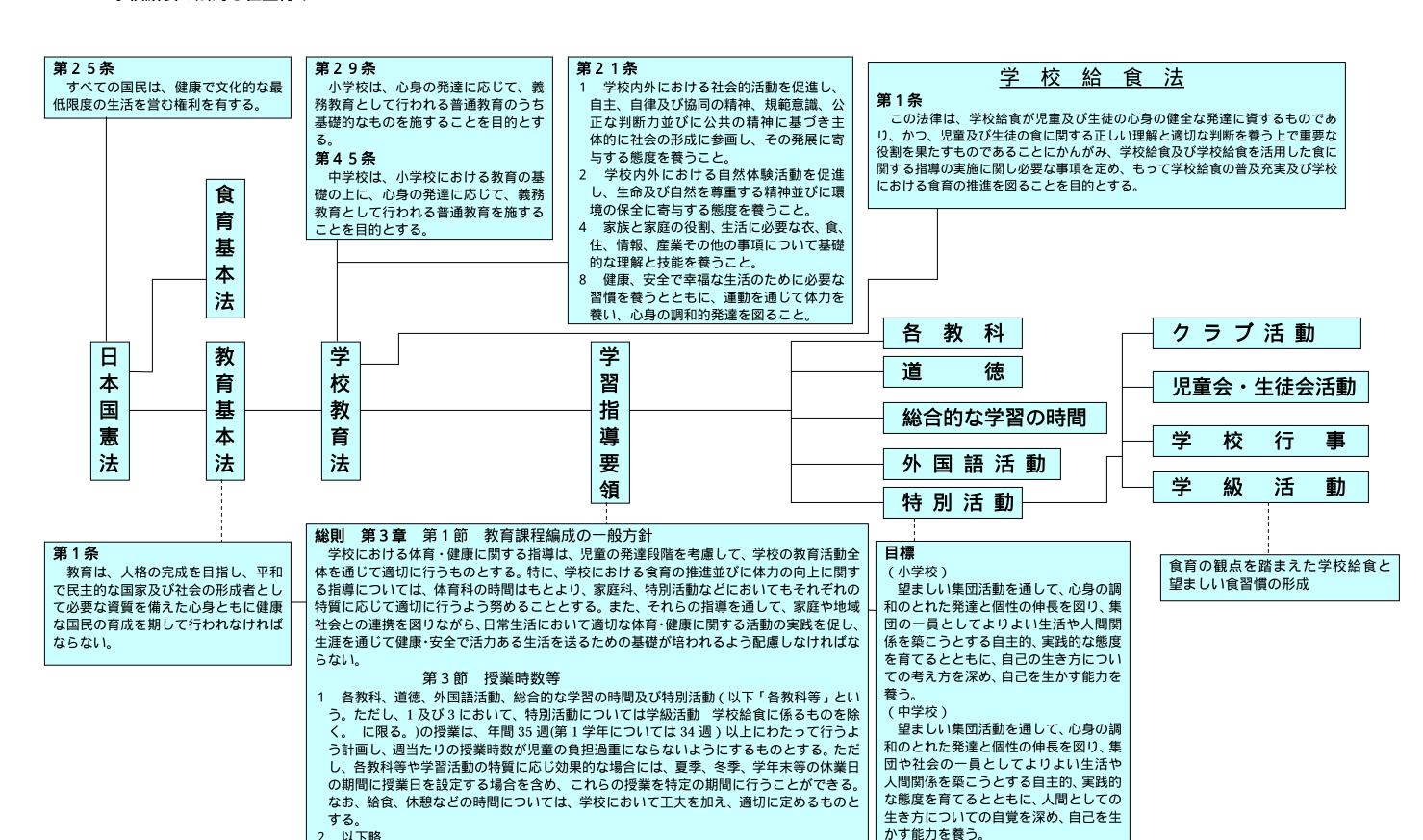
#### 第1章 説 総

# 第1節 学校給食の意義と役割

# 学校給食の法的な位置付け

2 以下略



# 学校給食の意義と役割

# 1 意義

我が国の学校給食は、明治22年(1889年)に山形県鶴岡町の私立忠愛小学校 において始まったとされています

当初、経済的にも恵まれない児童に対する栄養補給・就学奨励を目的として始められた学校給食は、昭和29年に学校給食法が制定されて以来、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、国民の食生活の改善に寄与することを目的とし、学校教育活動の一環として位置付けられ実施されてきました。

学校給食は、次に挙げる教科学習で得られない貴重な教育上の意義を有しています。

- (1) バランスのとれた豊かな食事を適切な指導の下に提供することにより、児童生徒の健康の増進、体位の向上及び正しい食習慣の形成を図る。
- (2) 教師と児童生徒が食事を共にすることによって、教師と児童生徒、児童生徒相互間の心のふれあいの場を作り、好ましい人間関係の育成に資する。
- (3) 事前の準備、後片づけを通じて、協力、責任、清潔、きまりを守ることなど共同生活における共同、協調の精神の体得に資する。

しかし、その意義は、時代の変遷とともに徐々に変化してきています。

特に、情報化、国際化などの社会情勢の変化は、食事環境にも影響を及ぼし、豊かな食生活をもたらしている一方、朝食欠食率や孤食の増加、カルシウム不足、脂肪の過剰摂取などの児童生徒の食生活の乱れや偏った栄養摂取等が問題となっており、生活習慣病の低年齢化が危惧されています。

このような状況を明確にし、学校給食を「学校における健康教育の一環」としてとらえ、児童生徒自らが心身の健康の保持増進を図ろうとする興味・関心、意欲、態度の育成を目的として、教育活動全体を通じて食に関する指導を実施する必要があります

以上のようなことから、平成20年に「学校給食法」の大幅な改正がなされ、学校 給食を活用した食育の推進を図ることを目的とすると明示されました。心身の成長期 においてはもとより、生涯を通じて健康な食生活に関する理解を深めさせていくこと、 及び幅広く健康について考えていく姿勢を培っていくなど、学校における食育推進の 中心として学校給食の意義はますます重要になっております。

### 2 役割

# (1) 豊かな食事と健康の保持増進

学校給食は、栄養のバランスのとれた食事が摂取できるように工夫されており、成長期にある児童生徒の健康の保持増進と体位の向上に大きな役割を果たしています。

学校給食の献立は、おいしく食べられるようにするとともに、多様な食品を 組み合わせることにより、栄養のバランスがとれるよう工夫されています。

特に、不足しがちなカルシウムやビタミン等の微量栄養素については、給食によりできるだけ多く摂取できるよう配慮されるなど、一日の食事の中で学校給食が児童生徒の栄養摂取上に占める役割は大きいものがあります。

また、このような学校給食の果たしている役割を児童生徒が理解することは、家庭とともに食事の在り方を考えていく契機となり意義深いものがあります。

### (2) 望ましい食習慣の形成

児童生徒が学校給食を食べる時期は、身体的にも精神的にも急速に成長する時期です。栄養のバランスのとれた正しい食生活をすることが、日々の健康な生活の基礎となることや、心の安定につながること、将来の体づくりや生涯の健康づくりの源になることなどについて、理解を深めることが必要です。

食事は健康とのかかわりが大きく、栄養のバランスのとれた食事、楽しい 食事とはどのような食事であるかなどを児童生徒が理解し、日常の生活に生 かすことができる能力や態度を育てることも学校給食の大きな役割となって います。

このように、児童生徒一人一人が、生涯にわたって健康で充実した生活を 送るためには、子どもの頃から望ましい食生活の基礎・基本を養い、自己の 健康管理ができる能力を育てることがますます重要となっています。

また、食事のマナーについても、家庭と連携しながら学校給食の機会を生かして理解を深めさせることが大切です。

#### (3) 豊かな人間関係の醸成

給食の時間は、児童生徒にとって学校生活の中で一日の節目となる時間であり、午前中の学習をはじめ様々な緊張から解放され、気分転換を図ったり、 午後に向けて活力を生み出すことのできる時間でもあります。

給食時間は、「食べる」という生きるための基本的な要求を満たし、心な ごむ時間であり、みんなで一緒に楽しく「食べる」体験を通して、望ましい 食習慣を身につけるばかりでなく、好ましい人間関係を育てる場となってい ます。

また、教職員にとっては児童生徒のありのままの姿を見ることができ、一人一人の児童生徒への理解を深めたり、児童生徒の人間関係を知ることができるなど、生徒指導上から見ても貴重な時間となっています。

### (4) 食事環境の工夫・改善による豊かな心の育成

給食の時間を充実させるためには、教育的ねらいを明確にし、指導のねらいにそった場の設定や心の育成につながるような明るく楽しい雰囲気づくり、教室環境づくり等をすることが大切です。

さらに、食事を通して様々な人々と触れ合うことができるよう異学年や異学級との交流給食、世代の異なる人々や地域の人々との交流を図るための招待給食など豊かな心の育成にかかわる食事環境の工夫・改善を積極的に進めていくことが望まれます。

## (5) 体験的な活動による成就感の体得

自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成を基本として、豊かな人間性とたくましい体をはぐくむことが重視されています。

このため、児童生徒に学習意欲をもたせ、主体的な学習の仕方を身に付け させるとともに、学ぶことの楽しさや成就感を体得させる上から、体験的な 活動を行うことの重要性が強調されています。

学校給食は、準備、会食、後片付けなど児童生徒が自らの手で仕事を進める活動であり、感謝する心の育成や勤労に関する貴重な実践の場となっています。

また、このような共同作業を通して、奉仕、協力、協調の精神や社会性を 養うことができる場でもあります。なお、この体験的な活動については、各 学校において、児童生徒と教職員による活動を積極的に進めることも大事な ことです。

## (6) 各教科、道徳、特別活動等の学習の深化・統合

新学習指導要領の「教育課程編成の一般方針」として、『「各学校において、 児童に生きる力をはぐくむこと目指す」こととし、発達の段階を考慮しつつ、 知・徳・体の調和のとれた育成を重視すること』が示されました。

各学校では、教育課程の編成に当たって、「社会の変化に主体的に対応できる能力の育成や創造力の基礎を培うことを重視するとともに、自ら学ぶ意欲を高めること」を方針の一つとしています。

その中で給食の時間は、各教科等の学習で習得した知識・理解・技能・態度を発揮する実践的な場です。その意味でも、給食の時間は、教育課程において身に付けた学習の深化・統合の場であり生活に生かしことを身に付ける場としてとらえ、その活用を図る必要があります。

### (7) 食文化の継承と創造及び国際理解

インスタント食品や外食産業の拡大は、家庭における食事の在り方の変容に大きな影響を与えるとともに、食事が作られる過程を知らない子どもたちを生み出していることにもつながっています。

学校給食においては、郷土料理や季節感のある行事食を献立に組み込むことによって郷土を愛する心の醸成を図り、ひいては、それが国際理解を促すことにつながっています。

また、世界に食糧を求めている我が国の現状から、給食が作られるまでの 過程を知ることは、食糧の流通経路を確認することとなる一方、世界の様々 な国への興味・関心を高め、より一層国際理解を深めることになります。

将来、深刻な食糧不足が危惧される中、我が国の自給率の問題、食糧生産 や食糧配分及び消費など広い範囲での食育が一層重要になってきています。

# 学校給食の課題

# 1 「給食の時間」における食に関する指導のあり方について

給食の時間を「単なる児童生徒と食事を共にする時間」と考え、教育課程に位置付けられた教育活動ではないかのように受け止める人が一部にあるとの指摘があります。 しかし、これは誤った認識です。給食の時間における指導は、標準時数に含まれないものの、教育課程上の学級活動として行われる重要な学校教育活動です。

給食の時間における指導は、教科等の指導時間とは異なり、給食の準備、会食、後 片付けなどの一連の指導を、実際の活動を通して、繰り返し行うことができるという 大きな特徴があります。また、献立等の工夫により、教科等と関連付けた指導が可能 であり、「食事」という体験を通して、教科等の学習効果を高めることができます。

給食の時間における食に関する指導は、大きく次の二つに分けることができます。 給食指導

給食の準備から片付けまでの一連の指導の中で行うしつけの指導です。主に学級 担任が行う食に関する指導であり、正しい手洗い、配膳方法、食器の並べ方、はし の使い方、食事のマナーなどを習得させます。

# その他の食に関する指導

教科等で取り上げられた食品や学習したことを学校給食を通して確認させたり、 献立をとおして、食品の産地や栄養的な特徴等を学習させたりする指導です。指導 に当たっては、栄養教諭等の専門性を生かすことが効果的です。

#### 2 「食事環境」について

「食事環境」については、近年の児童生徒の減少による余裕教室をランチルームとして活用し、児童生徒が「衛生的で明るく・楽しい」雰囲気の中で食事ができるよう創意・工夫する学校や、新しく設立する際に、ランチルームを設けている学校が増えてきました。ランチルームを有効活用するためには、給食主任を中心に、校内の職員が共通理解を図りながら、計画的に実践していくことが必要です。

また、大半の学校では、児童生徒が所属する教室での給食が実施されており、学習の場から「衛生的で明るく・楽しい」食事の場づくりが課題となっています。